

住民・事業者確認カード等発行業務委託（再入札）の質問に対する回答

番号	資料名称	項目番号	質問	回答
1	仕様書	2（2）①	現地事務所にはインターネットケーブル（光）が入線されており、動作確認は、落札者にて実施するとのことですが、本確認は、賃貸借期間以前に対応することは可能でしょうか。	現地事務所物件の現状を把握するための下見程度であれば賃貸借期間以前でも対応可能です。各種設営及び撤収等については、賃貸借期間内に実施してください。
2	仕様書	2（2）①および④	住民確認カードの発行枚数が増減した場合だけでなく、業務工数が増減した場合も、発行枚数及びスタッフの増減に係る契約変更の必要性について、別途協議をいただける、という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	契約書	第4条第1項	再委託等が原則禁止の旨は理解しておりますが、事前に発注者の承認を得ることができれば、仕様書記載の事務所開設業務及びカード製作業務を再委託に出すことは可能、という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。